

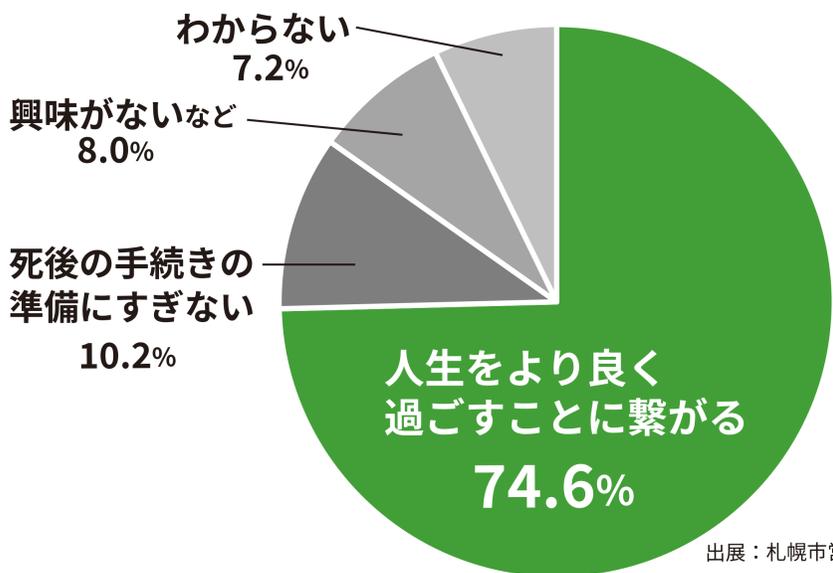
# 札幌市の終活に関する取組



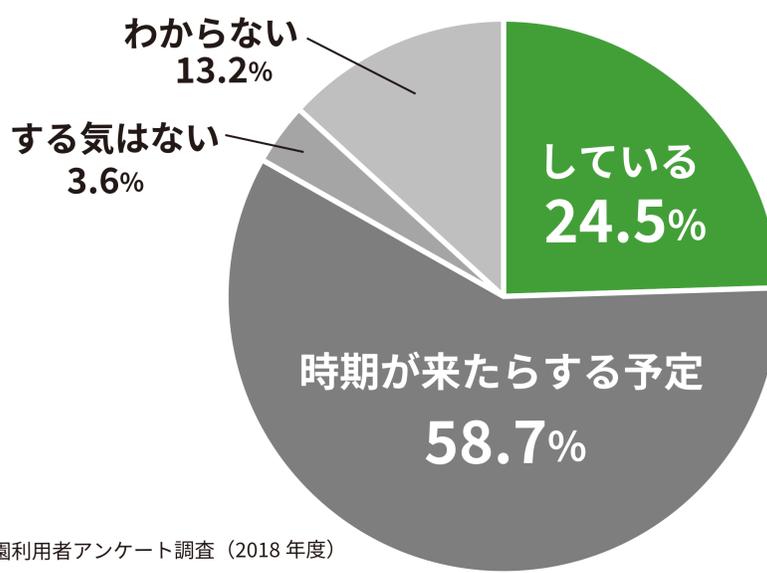
## なぜ札幌市が終活の取組をするの？

市民アンケートでは・・・多くの方が終活は「残りの人生をより良く過ごすことに繋がる」と考えている一方で、実際に終活をしている人は多くないことがわかりました。

### 終活に関する印象は？



### 終活を実践していますか？



出展：札幌市営斎場・霊園利用者アンケート調査（2018年度）

## 終活を進める上での困りごと

- ・何から始めればいいのか？
- ・困ったときの相談先は？
- ・どうすれば良いのか？
- ・業者の選び方は？...など



そこで！

終活とは...

終活をしたい人に向けて、お手伝いできることがないか検討を進めています。

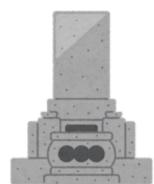
人生の最期を念頭において、元気なうちに必要な準備や情報収集をすること。また、終活を「する」か「しない」かは、自分で考えて決めることができます。

## 終活行動を支えるネットワーク構築事業

札幌市まちづくり戦略ビジョン「アクションプラン 2023」掲載事業

終活は幅広い分野にわたり、多くの事業者や役所の部署などが関係します。今後は、終活をしたい方がどこに相談しても適切な情報を手に入れられるよう、終活に関する情報を官民で共有するネットワークを構築し、広く提供・発信していきます。

葬儀・お墓 相続・資産整理 遺言



どうしていいかわからないために行動に移れていない人：35.5%

出展：札幌市インターネットアンケート調査（2023年度）

相談

発信



民間事業者



札幌市



関係団体

## 不幸があったときに やらなければならないこと

- 死亡届の提出
  - 葬儀、納骨
  - 保険や年金、各種手当等の手続き
  - 公共料金などの解約
  - 金融機関への連絡
  - 相続（相続税申告、遺言書の確認、遺産分割協議書作成...など）
  - 遺品整理（デジタル遺品含む）
- ・・・など



## 相続について

“相続”というとなんか難しく感じますが、  
例えばこんなことも終活の一環になります。

### 財産の一覧を作っておく

- ・ 銀行や保険の契約先、家の中の価値あるものなど、遺族がゼロから調べるのは大変。
- ・ 非課税の原野等は、課税通知が来ないので、遺族が存在に気付かないこともあります。
- ・ 先祖代々のお墓の場所が、分からなくなってしまうことも。

### 相続人を特定しておく

遠縁だと、相続人同士で面識がないこともあります。

### 残高の少ない口座などを1つにまとめる

取引銀行の数が多いと相続手続きも大変。

### 名義変更や不要な財産の整理をしておく

- ・ 不動産の名義が先代のままだと、相続人が増えて手続きが大変。
- ・ 引き継ぐ人がいない空き地などは、生前に整理してしまうという方法もあります。



## 介護・医療

人生のエンディングに向かって、介護や医療は避けがたい道です。けれど、いざその時を迎えた時に、意思表示ができる状態かは分かりません。元気なうちに、自分の受けたい介護・医療を考えておくのも終活の1つです。

### 介護



- 気になる施設を見学してみる
- 自宅で受けられる見守りサービスを依頼する
- 要介護度が変わっても住み続けられる施設に入りたい、または、介護の度合いに応じた施設がいい

### 終末期医療



- 意識不明の状態になったらどうするか
  - 治療の判断を誰に託すか
  - 延命治療を希望するか
  - 緩和ケアをどうするか
- ・・・など

## 遺品整理

大切な物を無理に手放す必要はありません。けれど、残された家族には、それが大切な物であったのかわからないことも。

自分でできることとして、不要なものは処分をする、価値を分かってくれる人に譲る、自分の死後整理して欲しいもののリストを作るなどの方法があります。



## 注意！

「不用品の買取を依頼したら、手放したくなかった貴金属まで無理やり安値で買い取られてしまった！」

「出張買取をお願いしたら、自宅に上がりこまれ、目を離れたすきに貴重品を盗まれた…」

...といったトラブルも報告されています。

複数の業者に見積もりをお願いして、条件を比較してみる

困った時はその場で決断せず、誰かに相談する

業者が来的时候には、家族や友人に同席してもらう など対策をしましょう。

## 葬送

### 誰に死亡届の届出人となってもらおうか

**死亡の届け出をできる人** (戸籍法第 87 条。下線は、届出義務がある人)

- 親族 (同居・別居問わず、6 親等内の血族・配偶者・3 親等内の姻族)
- 同居者
- 家主、地主、家屋若しくは土地の管理人  
(大家さん、亡くなった病院の院長、老人ホームの施設長など)
- 公設所の長 (市立病院長や刑務所長など)
- 法定後見人 (後見人・保佐人・補助人)、任意後見人、任意後見受任者 (いずれも登記事項証明書等の提出が必要)



### 死後に必要となる事務の委任

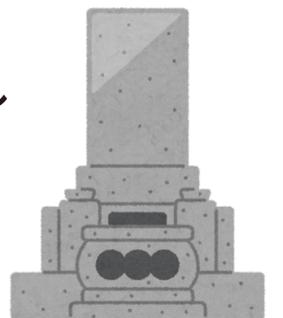
自身が亡くなった後に行う必要がある事務については、別に死後事務委任契約を結んでおくという方法があります。

弁護士・司法書士・民間事業者・NPO 法人などが提供する様々なサービスがありますので、比較して自分に合った内容を検討することが必要です。

※それぞれのサービスにおいて、法令上できる範囲については、直接サービス提供者にご確認ください。

#### 死後事務委任の例

- 医療費や介護施設利用料、公共料金、税金などの支払い
- 相続人や関係者への連絡
- 墓石の建立、永代供養、菩提寺の選定、墓じまい
- 葬儀、埋葬の手配
- 賃貸借物件の明け渡し



上記以外にも遺言書の作成など、終活としてできることが考えられます。書店などで入手できるエンディングノートには、多くの情報が記載されていますので、入手していただくことも一つの方法です。

# お墓(納骨堂)じまいの流れ(例)



## 話し合い

- まずは、遺骨を他の場所に移してお墓じまいしたいことを家族などに説明して、同意をもらいましょう。
- 家族や親族に相談しないままお墓じまいをしてしまい、後々、トラブルになるケースもあります。しっかりと意思統一をすることが大切です。
- ここで墓じまいをせず、誰かが引き継ぐことになった場合は、忘れずに承継等の手続きをしましょう。
- 今あるお墓に入っている遺骨の改葬先を決めます。

## 改葬先選定

### ご注意ください

お墓や納骨堂には、宗教宗派に関係なく利用できる公益型(事業型)の施設と、檀信徒のみ利用できる施設とがあります。「公益型だと思って契約したが檀信徒用であったために、結果として宗旨宗派が変わってしまい、本来の菩提寺からお経をあげに来てもらえなくなった」などのトラブルも生じていますので、利用規約などをしっかりとご確認ください。なお、檀信徒用として経営許可を受けている墓地・納骨堂を、公益型と偽って販売する行為は違法です。後々、利用者が不利益を被る恐れがありますので、ご注意ください。

札幌市内の公益型の霊園：真駒内滝野霊園、藤野聖山園、簾舞霊丘公園

## 今のお墓等での手続き

- 今のお墓がある霊園の管理者などに、墓じまいしたい旨を申し出ます。
- 改葬する遺骨について「収蔵証明書」を発行してもらいます。  
※収蔵証明書は決まった様式はありません。埋蔵証明書や埋葬証明書という名前で発行されることもあります。
- 札幌市営霊園の場合、お墓から遺骨を取り出したあと墓石を撤去し、更地にして、墓所の返還手続きをします。  
※必要に応じて、石材店などに作業を依頼してください。(複数の業者から見積もりを取ることをお勧めします。)  
※民間霊園等での必要事項は、管理者に直接ご確認ください。

## 改葬許可

- 今のお墓がある市町村の窓口に収蔵証明書などを持っていき、改葬の許可を申請します。  
※収蔵証明書以外に必要な書類は、各市町村に直接お問い合わせください。
- 手続きが完了したら「改葬許可証」が発行されます。

## 納骨

- 次の納骨先に遺骨と改葬許可証を持って行き、納骨の手続きをします。

その他必要な書類や手続きは、改葬先に直接ご確認ください。